

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 6 1 回相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)		
開催日		令和 3 年 9 月 2 1 日 (火) ~ 9 月 3 0 日 (木)		
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局			
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため		
会議次第		1 開 会 2 議 題 ( 1 ) 会長の選任について ( 2 ) 幼保連携型認定こども園及び保育所の認可について ( 3 ) 相模原市母子保健計画の進捗状況について 3 その他 ( 1 ) 令和 2 年度相模原市における児童虐待等の相談状況について ( 2 ) 令和 3 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について ( 3 ) 多様な集団活動利用支援事業について 4 閉 会		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の意見、 は事務局の説明)

( 審議を書面等で行った理由 )

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、議決の方法等について事前に取り決めを行い、書面により審議会委員等の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

### 2 議題

( 1 ) 会長の選任について

大溝茂氏 9 票、中安恆太氏 1 票、事務局一任 2 票であったことから、引き続き大溝茂氏を選任することとした。

( 2 ) 幼保連携型認定こども園及び保育所の認可について

幼保連携型認定こども園の認可について及び保育所の設置認可 ( 認定保育室からの認可化移行 ) について、事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

ア 幼保連携型認定こども園の認可について

○ 子ども・子育て支援事業計画の中での幼保連携型認定こども園の最終的目標設置数はどのように計画されているか。( 内田委員 )

令和 6 年度までに 39 園を目標設置数としているが、それ以降については第 3 次計画策定時に設定することとしている。( 保育課 )

○ 認定こども園の認可申請時の要望として、認可関係書類の作成について、新たな運営に関する方針、理念、目標等の具体案や実践展望を記入することを期待したい。( 大溝委員 )

イ 保育所の設置認可 ( 認定保育室からの認可化移行 ) について

○ 園庭は鹿沼公園を利用することで、鹿沼公園までの移動方法、ルートや危険箇所がよく調査されている。移動の時は事故のないよう十分注意をお願いしたい。( 大貫委員 )

園児の安全が確保されるよう、引き続き、支援・指導に努める。( 保育課 )

- 認定園から認可園への移行は国・市の最低基準を満たすことであり、保育の質の向上に直結することでもある。自前の園庭がないことは仕方ないが代替え園庭のとらえ方も以前と比較すると、行政からきめ細かい指示が出され安全確保に厳しい事前チェックがなされていると資料から感じる。現在、鹿沼公園を代替え園庭にしている近隣園はどのくらいあるのか。鹿沼公園は広いので普段から一般の方が利用していてもトラブルになることはないと思うが、市内の大小の公演を代替え園庭にしている各園が共通で公園を使用する際には共有するルール作りをして連携をとれるように指導していかれることが必要と感じる。  
(内田委員)

今回認可化を予定している園の他に、1園が鹿沼公園を代替園庭として利用している。ご指摘のとおり、活動時間帯によっては、鹿沼公園内での、各施設の交流も想定されるため、この点を考慮した注意事項等を追加するよう、認可にむけて指導・支援していくよう努める。(保育課)

- 園から代替公園間の390mは園児にとって距離、移動時間ともに決して短くはない。詳細な移動計画のもとではあるが、日常的な慣れの中で園児の安全を恒常的に確保していただきたい。(相澤委員)

園から鹿沼公園への移動経路については、複数の経路パターンのうち、横断歩道やガードレールの配置等、移動中の園児の安全を確保するため最良な経路を選択した。職員の安全確保に対する意識を風化させないためにも、今回作成提示した「代替公園計画書」をマニュアル化し、園内職員への周知徹底をするよう、指導する。(保育課)

### (3) 相模原市母子保健計画の進捗状況について

第4次相模原市母子保健計画の進捗状況について、事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

- 緊急事態宣言が出るたびに交流事業や園庭開放の事業が中止となり、また、公共施設の貸し出しができない状況である。育児講座や研修会等の計画を立てても実施できない中で、オンラインの活用等行政から示されていますが現実的ではなく、対面での支援が多い広場事業であるので広がりには難しいと感じている。しかし、このような状況の中では子育て中の母子の引きこもりなど閉塞感を強く感じるので、地域の中で育児に関する取り組み事業をさらに加速できるような計画をお願いする。(内田委員)

地域の子育て広場については、緊急事態宣言中も新型コロナウイルス感染症

の感染防止対策を講じた上で、予約制で開所している。(こども・若者支援課、保育課、こども家庭課)

- 若いお母様方への更なる情報の浸透のためにも、更なる IT 化を、コロナ禍を機に大いに進めて頂きたいと思う。(相澤委員)

孤独な子育ての不安感・負担感の軽減や産後うつ予防のため、おなかの赤ちゃんや出産後の子どもの成長の様子、子育てのアドバイス、市の子育て支援に関する情報を定期的に配信する「さがみはら子育てきずな LINE」や、紙媒体の母子健康手帳と併用して、子どもの健診結果や予防接種歴等の記録を補助的にクラウドで保存するほか、対象者にあった情報を発信する「電子母子健康手帳アプリ さがプリコ」を運用している。今後も、子育て世代に向けたタイムリーな情報発信を行っていく。(こども家庭課)

- 子育て広場事業など、母子の集まるような事業でのコロナ感染予防は、定員などを減らして行っているのか。(品川委員)

地域の子育て広場では、換気、消毒、手洗い、スタッフ及び利用者の体調確認の徹底などの基本的な感染予防対策を実施しているほか、予約制により開設している。(こども・若者支援課、保育課、こども家庭課)

### 3 その他

#### (1) 令和2年度相模原市における児童虐待等の相談状況について

事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

- コロナの家庭内感染で夫婦ともに自宅療養になってしまい、乳幼児(PCR 検査にて陰性)の世話ができなくなり、祖父母にも預けられなく大変でしたと保護者から後日連絡があった。どこにも相談しなかったのか、相談する窓口がなかったのか不明だが、このような状況にも相談できるシステムがあるならば幅広く情報を流してほしいと思う。(内田委員)

陽性が判明した方に対して体調などの聞き取り調査を保健所が行っているが、その中で家族の状況についても聞き取りを行っており、ご意見にあるような状況を確認した際には、療養期間中の子の養育について、相談に応じている。(こども・若者政策課、保健所から状況を聞き取り)

- 虐待対応件数や一時保護の増加からも(一時保護が満員の状況において)在宅での支援のあり方について検討していく必要があると感じる。(中安委員)

一時保護所や施設等が満床であっても、緊急に一時保護が必要と判断したじ

どうについては、里親委託等を活用するなど、確実に一時保護を実施するよう努めている。また、在宅支援が可能と判断したケースについては、通所指導や家庭訪問等を実施し、必要に応じて関係機関等の見守りや地域資源の活用を行い、今後の支援方針を検討している。(こども家庭課)

(2) 令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

- 就学前児童数が昨年からの比較で1126人減っている状況の中で、今年度、増加している項目がある。(内田委員)

幼稚園利用が増えているのはいくつかの理由があると思われるが、そのうちの一つに満3歳児利用料無償化の影響かと思う。保育園等では利用料無償化の対象にならない2号認定の満3歳児が幼稚園に施設変更希望を出すことをよく聞くようになった。保護者の御意向であるが、4月に入所して途中の誕生月の退園に現場でも困惑している。

育児休業者の保留増加についてはコロナ禍で施設の安全、安心度の不安から復帰を控えているためか、復帰先の都合による延長なのか、育児制度の期間延長に伴う保留通知確保のためなのかなど、増加数が多く驚いている。

数字の情報だけでなく保留数・待機児童数変動の考察を伺いたい。また、相模原市の保育士等の確保(潜在保育士等)や保育の質の向上を図るとあるが、今後どういう計画があるのかも教えていただきたい。

保留児童及び待機児童の変動については、保留児童については近年増加していたものの令和3年度は前年度より減少しており、待機児童については、近年減少傾向で推移している。理由としては利用申込者数が減少したことに加え、受け入れ枠の確保の取組や保育アテンダントによる相談支援などにより、保育所を利用できる児童が増加しているためと考えている。(保育課)

保育士の確保については、保育士等の処遇向上、就職相談や合同就職説明会・面接会などを実施し、引き続き努めてまいりたいと考えている。保育の質の向上については、令和3年度から保育所等に対する指導事務と監査事務を一元化し、保育事業運営に対する相談、支援を充実したほか、毎年実施している全ての教育・保育施設に勤務する職員を対象とした「保育者ステップアップ研修」を実施し努めており、今後も引き続き実施してまいりたいと考えている。(保育課)

- 待機児童の内訳について、場所的に問題なのか、保育所の質的に問題があって待機なのか。保育所によって保育内容や環境の質のレベルが色々あるのが気

になる。待機児童ではなくて保留となっている児童の詳しい理由の説明が欲しい。(品川委員)

待機の理由としては、いずれも障害や疾患等により特別な配慮が必要な児童であり、うち3人は4月時点で集団保育が可能であるかを含め調整中であった。1人については、近隣園の受入状況や保護者の勤務先の状況などを勘案し調整を図ったものの利用可能な保育所がなく待機児童となった。年齢別では0歳児～3歳児で各1人ずつとなっている。区ごとでは緑区1人、中央区1人、南区で2人となっている。

保留児童については、厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計している。国や市の補助や支援の対象となる施設に入所し保育を受けている場合(資料5・表中D、Eの児童)、求職中の保護者が求職活動を行っていない場合や主に自宅などで求職活動を行っており保育の必要性が認められない状況にある場合(Fの児童)、他に利用可能な園を案内したが1園や特定の園を希望している場合(Gの児童)(特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制が整っていない場合や通勤でやむを得ない場合を除く)、育児休業中であるが復職の意向が確認できない場合(Hの児童)は待機児童から除くとされている。(保育課)

### (3) 多様な集団活動利用支援事業について

事務局より説明資料の送付を行った。

書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

- 要望として、本事業のより具体的な詳細、今後の子育て支援施策における位置づけ等を伺いたい。(大溝委員)

## 4 閉 会

以 上

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員出席名簿

番号	氏名	役職・推薦団体	備考	出欠席
1	おおぬき きみお 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	ささの あきお 笹野 章央	相模原市社会福祉協議会		出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長 会		出席
4	かわさき ひさし 川崎 永	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
5	たがわ つぐよ 田川 継世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会		出席
6	おおみぞ しげる 大溝 茂	星槎大学専任教授（元桜美林大学教授）	分科会 会長	出席
7	たけした まさゆき 竹下 昌之	相模女子大学専務理事	職務代 理	出席
8	なかやす こうた 中安 恆太	和泉短期大学准教授		出席
9	たけうち けいこ 竹内 啓子	相模原市立小学校長会		出席
10	あいざわ ゆみ 相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
11	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会		出席
12	たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会		出席